



刈谷市議会議員

2019年6月発行

さはら充恭 市政報告

つむ お 紡ぎ織りレポート vol. 35

<http://www.m-sahara.jp>

さはら充恭

検索

佐原充恭後援会

〒448-8651 愛知県刈谷市豊田町
1丁目1番地 トヨタ紡織労組内
TEL:0566-26-0385
FAX:0566-26-0415



梅雨の候 皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

6月定例会の一般質問では、市内に数千か所ある街灯や公園等の照明類の早期LED化と、駅周辺の照明のLED化・イルミネーション化を提案した結果、市も前向きな姿勢を示しました。

また、市民文教委員会では、多胎児の育児支援と保育分野におけるシニアの活用について市の考えを質しました。

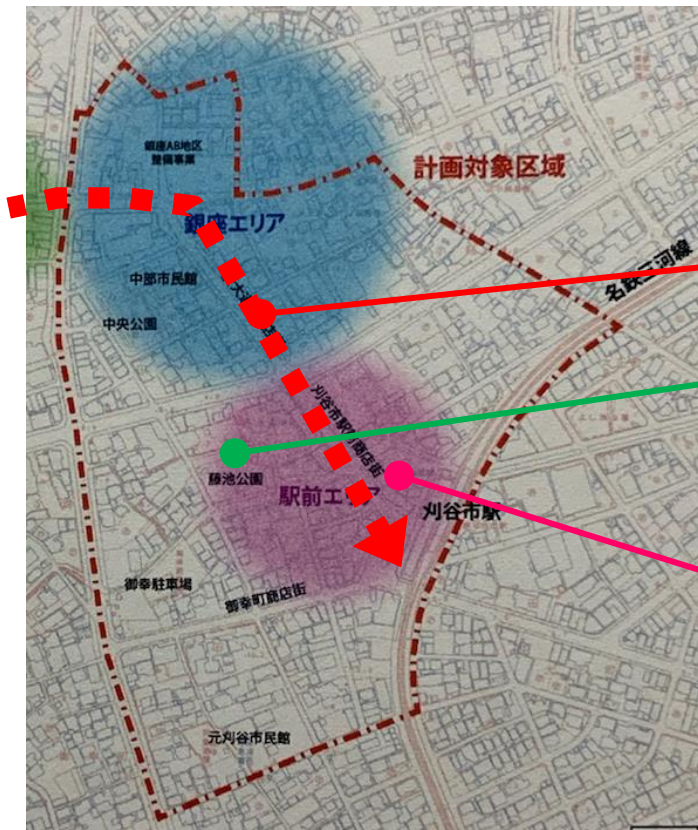
刈谷のイメージアップを図り、人々を惹きつけ、楽しませるまちづくりや、多様な人々が関わり、子育て世代を温かく見守るまちづくりに取り組んでまいります。

変わらぬご指導ご鞭撻、ご支援を心よりお願い申し上げます。

刈谷市議会議員 **佐原充恭**

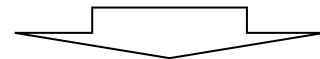
1) 3月定例会報告

1. 刈谷市駅周辺市街地の再生基本計画(～令和10年)が示されました。



☆基本方針

『駅前立地の利便性を活かした歴史と文化の薫るまちづくり』



にぎわい軸の設定

(市駅前～銀座～亀城公園を結ぶ軸線)

既存の寺院及び公園等活用エリア

既存の寺院及び公園を活かした空間や景観づくりを行い、公園等を活用し、沿道の歩行者空間の充実

整備手法：市街地再開発事業
公共による整備 等

再開発エリア

共同化による一体的な機能更新及び駅前広場・道路の再整備により、刈谷市駅前ににぎわいと交流の生まれるまちづくりを推進

整備手法：市街地再開発事業
優良建築物等整備事業
公共による整備(道路・駅前広場) 等

1. 屋外照明のLED化について一般質問しました。

いらすとや

LED化による防犯力向上や賑わい創出効果を訴え、前向きな答弁を頂きました。

☆さはらの提案

市内の道路照明類(街灯や地下道照明など2,706基)のLED化率は4.4%。公園の照明類(屋外照明1,043基、トイレ161か所)のLED化率は1.5%。防犯力向上など様々なメリットがあるLED化をどう進めていくのか。

◇当局答弁

近隣自治体の手法などを参考に、できる限り早い時期にLED化を完了できるように検討していく。

☆さはらの提案

刈谷駅南北連絡通路は、特に北口デッキの照明の老朽化が進んでいる。駅前広場の照明も含めたLED化をどう検討しているのか。また、イルミネーション効果を持たせて賑わいを創出したり、スマートライティング(照明のネットワーク管理)を導入してはどうか。

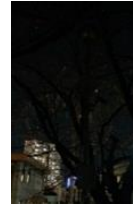
◇当局答弁

鉄道横断部の天井照明をH22年にLED化し、その他も順次LED化していく。今後の施設更新時には、みなくる広場ステージのイルミネーションとの相乗効果が得られる空間形成に取り組みたい。北口については再開発の中で検討していく。スマートライティングは調査検討していきたい。

故障した街灯



故障した公園の照明



化とスマートライティングについて



老朽化が進む駅北口デッキの照明



老朽化し、汚れた地下道の照明



2. 市民文教委員会で各種の質問・提案をしました。

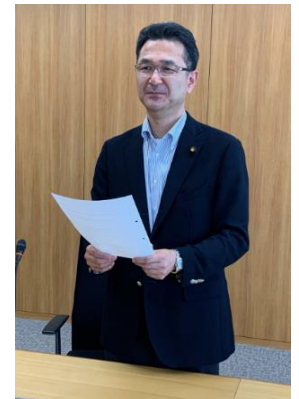
1) 多胎(双子や三つ子ちゃん)のお子さんの育児支援について

☆さはらの提言・提案

市内の市内における多胎のお子さんの出生割合は、30年前から約1.8倍に増加し、過去10年間で256組が誕生している。「昼夜を問わず同時にぐずり、同時に泣く」など、育児の負担も高い為、市が子育てサークルを紹介したり、ファミリーサポートセンターや産後ケア事業などのサービスに繋げている事は理解した。



特にお母さんが育児で孤立しないよう、些細な事でも相談できる環境づくりや、育児負担の確実な軽減が重要。場合によっては、夜間のレスパイト事業(夜間ベビーシッターなど)の公的支援も必要ではないか。



2) 保育分野のシニア人材登用について

☆さはらの提言・提案

保育分野におけるシニアと園児のふれあいは、シニアは元気をもらい、子ども達はマナーやいたわりの気持ちを学べるなど、双方に良い効果をもたらす。

そこで、幼稚園や保育園で保育補助をしたいと希望するシニアの登用を検討すべき。早朝登園する園児の受け入れ補助などから始めてみてはどうか。小学校の児童クラブでは、シニア(最高齢69才)が支援員として働いておられる。

元気なシニアにご活躍頂き、かつ、現役世代の人手不足分野を補うような循環を作っていくべき。



2) 7/1~敷地内禁煙となる公共施設をお知らせします。

さる5/24、健康増進法の一部改正に伴い、7/1より敷地内禁煙となる施設(第1種施設)が公表されました。望まない受動喫煙を防止する法の趣旨に基づく対応ですので、何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

太字:新たに敷地内禁煙となる施設 その他:既に敷地内禁煙対応済

市役所、くすのき園・しげはら園、一ツ木福祉センター(児童館併設)、老人デイサービスなのはな(児童館併設)、総合健康センター、夢と学びの科学体験館、交通児童遊園、子育て支援センター、幼稚園・保育園、小中学校、特別支援学校、子ども相談センター、市民センター(児童館併設)

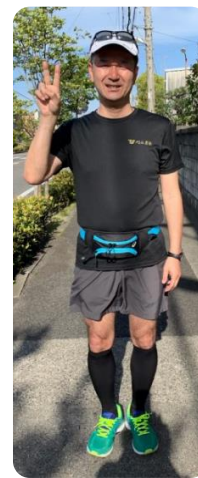


3) 屋外照明類の修理や増設に取り組んでいます。

安全安心のまちづくりの一環として、日々のウォーキングやランニングの傍ら、**屋外照明類の玉切れや不具合を見つけ、修理を要請したり、必要な地点への増設を要望**しています。

市内には街灯や防犯灯、地下道の照明、公園等の施設照明など、**多種多様な屋外照明が数千か所に設置**されています。これらが**故障**すると、周辺に暗がりが生じ、**いっきに不安全な状態に陥ります**。

今回の一般質問は、**この活動を通じ、肌で感じた事を問題提起**したものです。今後もこの活動を継続しつつ、**照明の早期LED化を要望**してまいります。



屋外照明類の修理事例

